




1. 文書質問書 議長への提出書様式

平成 28 年 10 月 28 日

大仙市議会議長 様

大仙市議会議員 佐藤育男 

文書質問書の提出について

大仙市議会議会基本条例第8条第1項第3号の規定に基づく文書質問を行いたく、別紙により質問書を提出します。



2. 文書質問書様式

文書質問書		受付番号	平成28年 第 2 号
		受付日	平成28年10月28日
		答弁受理日	平成28年11月15日
No.	件名	質問要旨	
	大曲ヒカリオ周辺駐車場の駐車可能台数と平成28年度の利用状況について	① 平成28年度より社会福祉法人職員駐車場として借りている駐車場 ② 大曲駅東駐車場 ③ 大曲厚生医療センター第一立体駐車場 ④ 大曲厚生医療センター第二立体駐車場 ⑤ 大曲ヒカリオ駐車場 ⑥ 大曲ヒカリオ周辺の①～⑤及びそれ以外の大仙市において指定管理を委託している駐車場及び補助金等を交付している駐車場において、駐車可能台数と平成28年度の10月までの利用状況をお知らせください。	
	大曲ヒカリオ駐車場について	大曲ヒカリオ駐車場建設にあたり、建設の目的、必要台数の根拠をお知らせください。	
	所 管 部 局		
	希望する回答(答弁)期限	平成 28 年 11 月 15 日	

留意事項 1 質問の内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるように具体的に記載すること。

留意事項 2 質問書及び回答(答弁)書は、全議員に配付します。また、原則として議会のホームページで公開します。



大仙総財 - 9.2.1
平成28年11月15日

大仙市議会
議長 千葉 健 様

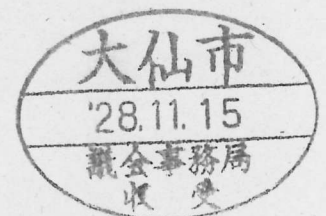
大仙市長 栗林 次 美



文書質問について (回答)

平成28年10月31日付け大仙議会-693で送付のありました文書質問書について、別紙のとおり回答いたします。

- 1 文書質問者 佐藤 育男 議員
- 2 質問件名
 - ・大曲ヒカリオ周辺駐車場の駐車可能台数と平成28年度の利用状況について
 - ・大曲ヒカリオ駐車場について



件名 大曲ヒカリオ周辺駐車場の駐車可能台数と平成28年度の利用状況について

要旨 ①平成28年度より社会福祉法人職員駐車場として借りている駐車場
 ②大曲駅東駐車場
 ③大曲厚生医療センター第1立体駐車場
 ④大曲厚生医療センター第2立体駐車場
 ⑤大曲ヒカリオ駐車場
 ⑥大曲ヒカリオ周辺の①～⑤及びそれ以外の大仙市において指定管理委託している駐車場及び補助金等を交付している駐車場において、駐車可能台数と平成28年度の10月までの利用状況をお知らせください。

（単位：台）

要旨	駐車場の名称	駐車可能台数	平成28年度の利用状況（延べ）							合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
①	大曲パーキング第1駐車場	113	2,703	2,452	2,373	3,038	2,987	2,556	2,502	18,611
	大曲パーキング第2駐車場	86	2,885	2,381	2,309	2,855	2,767	2,008	2,090	17,295
②	大曲駅東駐車場	84	1,663	1,696	1,925	2,105	1,840	2,044	2,123	13,396
③	大曲厚生医療センター第1立体駐車場	256	22,741	20,952	22,245	23,360	22,594	22,569	20,935	155,396
④	大曲厚生医療センター第2立体駐車場	477	15,032	14,453	15,789	15,732	15,811	15,985	15,471	108,273
⑤	大曲ヒカリオ駐車場	219	8,527	7,460	8,765	9,059	8,973	9,842	7,747	60,373
⑥	大曲駅前パーキング	130	5,149	5,286	5,676	5,469	5,404	5,271	5,493	37,748

※ 大曲駅前パーキング(大曲駅前開発株式会社)は、指定管理または補助金を交付している駐車場ではありませんが、大曲駅前開発株式会社の発行済株式460株のうち、市が200株を保有しているため記載しています。

件 名 大曲ヒカリオ駐車場について

要 旨 大曲ヒカリオ駐車場建設にあたり、建設の目的、必要台数の根拠をお知らせください。

はじめに、大曲ヒカリオ駐車場の建設目的につきましては、基本構想策定段階において、市街地再開発事業により整備する施設について、病院棟、複合棟、福祉棟に加え、かねてより市民をはじめ議員の皆様からご指摘、ご要望のありました旧仙北組合総合病院の慢性的な駐車場不足に対応するとともに、再開発エリア及び地域への来訪者の利便性向上を図るため、駐車台数約240台の立体駐車場を整備する案をお示したところであります。

再開発事業全体では、中心市街地の活性化を図るため、交通手段の選択性を広げ、来街者の利便性向上を図るとともに、周辺地域や既存商店街への来訪者にも駐車場を開放することによる波及効果を期待した施設として位置づけ、交流広場を経由して、北街区と花火通り商店街との連携を生み出す歩行者動線を確保したものであり、これまでの議員全員協議会等においては、他の中核病院との比較による所要台数に対する懸念や、駐車場をできるだけ病院の近くにしてもらいたい等のご要望をいただいておりますが、商店街が形成されている地区側へ配置する計画として、ご説明してきたところであります。

また、本事業の財源であります社会資本整備総合交付金の採択要件として整備が必要な施設の一つに駐車場が位置づけられており、規模については、原則として標準駐車場条例の基準により算定した規模の駐車施設を確保することとされており、所要の駐車台数を確保する必要もございました。

次に、必要台数の根拠につきましては、慢性的な駐車場不足にあった旧仙北組合総合病院への来院者用駐車スペースを確保するとともに、新たに南街区に整備する公共公益施設の需要が想定されたことから、南街区に入居を予定していた組織、団体の利用見込みについて、ご説明申し上げてきたところであります。

主な需要としましては、新病院への一日平均来院者数を1,300人程度と見込んでおり、病院駐車場の駐車台数を考慮しても、300台程度の不足が見込まれていました。また、健康増進センターで行われる健診関係で少なくとも100台程度、認定こども園の送迎、行事関係で同じく90台程度が見込まれたほか、大曲商工会議所及び大仙市社会福祉協議会を含め、施設の充実や、これに伴う業務拡充等による新たな需要が見込まれたところでもあります。

駐車台数の設定にあたっては、施設への滞在時間等不確定要素や近隣の民間駐車場への影響を考慮し、標準駐車場条例に基づき算定した必要最低限の駐車台数270台から、再開発事業区域内に新たに整備される立体駐車場以外の駐車台数を除いた219台を確保する計画としたものであります。